

東かがわ市公告第 21 号

制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び東かがわ市建設工事執行規則（平成 15 年東かがわ市規則第 97 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 16 日

東かがわ市長 上村 一郎

第 1 入札に付する事項

1. 工事名	令和 7 年度 市道別惣線道路改良工事
2. 工事場所	東かがわ市小海地内
3. 工期	契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日
4. 工事概要	施工延長 L=50m 本線・取合工 土工 N=1 式 構造物撤去工 N=1 式 擁壁工 N=1 式 排水構造物工 N=1 式 防護柵設置工 N=1 式 取合工 N=1 式 河川 土工 N=1 式 構造物撤去工 N=1 式 函渠工 N=1 式 護岸工 N=1 式 仮設工 N=1 式 安全費 N=1 式
5. 支払条件	前払 有り
6. 落札方式	総合評価方式（簡易型）
7. 調査基準価格	有り

第 2 入札参加者に必要な資格等に関する事項

1. 共通事項	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当していないこと。 (2) 東かがわ市建設工事指名停止措置要領による指名停止期間中でない者であること。 (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
2. 営業所の拠点	東かがわ市内の本店又は契約締結権のある支店、営業所であること。
3. 令和 7 年度入札参加資格者名簿登載	格付け工種 — 土木一式工事 格付け等級 — A 等級
4. 特定建設業許可	土木一式工事
5. 同種工事の施工実績	次の要件をすべて満たす工事の元請業者（特定建設工事共同企業体の場合は代表者、経常建設共同企業体の場合は出資比率が 20% 以上の構成員に限る。）としての施工実績があること。 (1) 国又は地方公共団体が発注した工事であること。 (2) 平成 27 年 4 月 1 日以降に工事が完成し、引き渡し完了し

	た工事であること。 (3) 香川県内における請負金額2,000万円以上の土木一式工事であること。
6. 配置予定技術者	法令等に基づいて主任技術者等及び現場代理人を適正に配置すること。適正に配置できない場合は、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止を行う場合がある。なお、工事の施工中においての技術者の変更は原則として認めない。

第3 入札日程等に関する事項

1. 入札公告等の掲載	掲載期間	令和7年4月16日(水)から令和7年5月20日(火)まで(かがわ電子入札システム稼働時間中)
	掲載場所	かがわ電子入札システム 入札情報サービス https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/PPI_P/
2. 設計図書の閲覧	閲覧方法	設計図書(設計書、図面及び仕様書)は、電子閲覧とし、かがわ電子入札システムの「調達案件概要」画面からダウンロードすること。
	閲覧期間	公告等の掲載期間
3. 設計図書等の質問	方法	設計図書等について質問のある者は、電子メールにより行うこと。
	提出期限	令和7年4月24日(木)12時まで
4. 設計図書等の質問に対する回答	方法	3の質問に対する回答は、令和7年4月28日(月)9時までにを行い、かがわ電子入札システムの公開資料において閲覧に供する。
	閲覧期間	公告等の掲載期間
5. 入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間及び提出方法	令和7年4月16日(水)9時から令和7年5月1日(木)12時まで(かがわ電子入札システム稼働時間中) 電子入札システムにより提出 <u>※申請書類一式は1つのファイル(PDFファイル)で提出してください。</u>
	受付場所及び問合せ先	東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループ 〒769-2792 東かがわ市湊1847番地1 TEL (0879)26-1214
	入札参加資格確認資料	(1) 入札参加資格確認申請書(様式第2号) (2) 同種工事の施工実績(様式第3号) 第2の5に掲げる要件を満たすことを証明する施工実績を記載すること。 同種工事の施工実績は、完了し引渡し済みのものに限り記載すること。 工事概要等は、同種工事に係る工事内容が分かるよ

		う記載すること。 同種工事の施工実績は、複数記載することができる。 (3) 契約書の写し等 (2) の同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又はCORINS登録証明(竣工登録)を提出すること。契約書の写しを提出する場合は、完了したことが分かる契約の相手方の押印がある書面の写しを添付すること。また、施工内容が分かる書面の写しを添付すること。建設共同企業体での施工実績の場合は、出資割合が表記された建設共同企業体協定書の写し等を添付すること。 (4) 経営事項審査(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)の写し(審査基準日:令和5年9月1日から令和6年8月31日のもの) (5) その他 ① 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。 ② 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。 ③ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。 ④ 提出された申請書及び資料は、返却しない。 ⑤ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
6. 入札書の提出	入札期間	令和7年5月15日(木)9時から令和7年5月19日(月)12時まで(かがわ電子入札システム稼働時間中)
7. 入札書に添付して提出する書類	工事費内訳書	入札金額に係る積算の内訳を明らかにした工事費内訳書を提出してください。
	技術提案書	本市の総合評価方式(簡易型)では提出不用ですが、かがわ電子入札システム(総合評価方式)では技術提案書の提出が必須のため、添付の技術提案書を添付してください。(入力不用そのまま添付してください。)
8. 開札	開札日時	令和7年5月20日(火)9時
	開札場所	東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループ TEL (0879)26-1214

第4 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分等は、東かがわ市総合評価方式の簡易型に基づき次のとおりとし、東かがわ市が把握する内容により評価する。

① 企業の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
過去における同業種工事の施工実績	同業種工事で1.0規模以上の実績あり	15	/15点
	同業種工事で0.7規模以上1.0規模未満の実績あり	10	
	同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり	5	
	同業種工事で0.5規模未満又は実績なし	0	
過去における工事成績評定点	80点以上	30	/30点
	77点以上80点未満	25	
	74点以上77点未満	20	
	71点以上74点未満	15	
	68点以上71点未満	10	
	65点以上68点未満	5	
	実績がない場合	3	
	65点未満	0	
直近の工事成績評定点	65点以上又は実績がない場合	0	/0点
	65点未満有り	-10	
	不合格（手直し指示）あり	-15	
経営事項審査における 1級技術者数 （当該工種工事に係る 1級技術者数により評価する。）	20名以上	20	/20点
	15名以上	15	
	10名以上	10	
	5名以上	5	
	5名未満	0	

（評価項目の解説については、総合評価方式の手引を参照）

② 社会性・地理的条件の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
地域精通度	市内に本店あり	30	/30 点
	県内に本店あり又は市内に支店営業所あり	15	
	県内に支店・営業所あり	7	
	上記以外	0	
低入札に関する評価	実績なし	0	/0 点
	本工事における入札において、低入札価格調査基準価格を下回る応札あり	-10	
	過去 180 日以内に低入札価格調査基準価格を下回る応札実績あり（応札回数により点数は累積される）	-10～	
地域貢献活動の実績	東かがわ市への登録があり、5 年度連続で主体的な活動実績が認められる	15	/15 点
	東かがわ市への登録があり、3 年度以上主体的な活動実績が認められる	7	
	東かがわ市への登録があり、1 年度以上主体的な活動実績が認められる	1	
	上記以外	0	

（評価項目の解説については、総合評価方式の手引を参照）

(2) 評価の方法

評価の方法については、除算方式を適用する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、次により算出される評価値をもって総合評価する。

評価値＝技術評価点÷入札価格（単位：千万円）

＝（標準点＋加算点）÷入札価格（単位：千万円）

なお、評価値は小数点以下 4 位（5 位四捨五入）とする。

標準点：100 点の標準点を与える。

加算点：(1)に定める評価によって与えられる得点を次により加算点に換算する。

なお、加算点は技術提案等に対し評価項目及び評価基準に基づき評価された加算点を与える。

なお、加算点は小数点以下 1 位（2 位四捨五入）とする。

加算点＝（(1)の得点の合計）÷110 点（(1)の配点の合計）×10 点

(3) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金

納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付き国債若しくは地方債等の提供または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の契約締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件に違反した入札は無効とする。

入札参加資格のあると確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において第2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

第5 落札者の決定方法

第4(2)により得られる評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が低価格入札者である場合は、低入札価格調査の結果により落札者とならない場合がある。

第6 その他

(1) 契約書作成の要否

要

- (2) 第1に掲げる工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

無

- (3) 入札参加者は東かがわ市競争入札参加者の入札心得を熟読し、遵守すること。
- (4) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (5) 申請書又は資料等に虚偽の記載をした場合においては、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(6) 前払金について

- ① 前払金の保証契約締結に基づき、希望により請負代金の10分の4以内の額を請求できる。ただし、低入札価格調査制度を適用する工事において同制度の基準価格を下回る金額により契約を締結した場合は、請求できる金額は請負代金額の10分の2以内とする。
- ② 工期の2分の1を経過しており、工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われており且つ、既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の2分の1以上の額に相当する場合に、前払金の保証契約締結に基づき、希望により①に追加して請負代金の10分の2以内の額を請求できる。ただし、低入札価格調査制度を適用する工事において同制度の基準価格を下回る金額により契約を締結した場合は、請求できないものとする。

- (7) その他詳細不明の点については、東かがわ市総務部総務課契約・選挙グループに照会すること。

令和7年4月16日公告 制限付き一般競争入札

工事名 令和7年度 市道別惣線道路改良工事

(低入札価格調査補足説明)

本工事の公共工事の適正な施工や品質を確保するため、低入札価格調査を実施する場合は、調査基準価格を下回った入札者が入札時に提出した工事費内訳書の調査に、次の判断基準を設定するものとする。基準を全て満たしている場合のみ詳細な調査を行い、下記要件を1つでも満たさない場合は落札者とししない。

- ① 当市算定の設計金額(直接工事費)の92%以上であること。
- ② 当市算定の設計金額(共通仮設費)の85%以上であること。
- ③ 当市算定の設計金額(現場管理費)の85%以上であること。
- ④ 当市算定の設計金額(一般管理費)の63%以上であること。